古賀市環境審議会(第43回)議事録

- 1 期日 平成31年3月28日 (木曜日)10時から11時まで
- 2 場所 古賀市役所第1委員会室
- 3 出席委員(11名)

会 長 薛 孝夫 委員 岩下 恭子 副会長 吉見 一郎 渡邊 裕子 委員 二渡 了 委 員 委 員 木庭 かおり 委員 上杉 昌也 委員 柴田 壽一 委 員 崎村 泰道 委 員 三戸 優理 委 員 小林 智美

4 欠席委員(4名)

委員 島岡 隆行委員 鬼倉 徳雄委員 中屋 允雄委員 水上 シゲ子

- 5 傍聴者数 なし
- 6 事務局出席者職氏名

 市長
 田辺
 一城
 市民部長
 清水
 万里子

 環境課長
 智原
 英樹
 環境整備係長
 船津
 真里子

 資源條準維係
 矢野
 貴宏
 業務主査
 永延
 祐介

 主任主事
 吉澤
 祥子
 主
 事
 安部
 優美

7 議題等

- ・委嘱書交付
- •「古賀市版環境カウンセラー制度」にかかる諮問
- ・生物多様性古賀戦略のパブリックコメントの報告について
- ・「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」の設置について
- ・ごみ減量化推進優良事業所表彰について

8 配布資料

(事前配布)・次第・委員名簿・諮問書

- ・生物多様性古賀戦略(案)パブリックコメント実施結果
- ・生物多様性古賀戦略(案) ・「古賀市版環境カウンセラー制度」について
- ・「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」の設置について
- ・ごみ減量化推進優良事業所表彰の対象となる事業所(案)

- 1. 開会あいさつ
 - ・市長よりあいさつ。

2. 委嘱書交付

・代表して前会長の薛委員に、市長より委嘱書を交付

3. 委員紹介

・事務局より出席委員・事務局を紹介

4. 会長・副会長選出

・立候補・推薦などがなかったため、事務局から会長に薛委員、副会長に渡邊委員を推薦。 異議等なかったため決定し、薛会長、渡邊副会長から挨拶。

5. 「古賀市版環境カウンセラー制度」にかかる諮問

・市長より会長へ諮問が手渡される。

6. 生物多様性古賀戦略のパブリックコメントの報告

・事務局よりパブリックコメントの報告が行われる。

7. 議題等

- (1)「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」の設置について
 - ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
 - · 質疑 · 応答。
 - 薛 会 長 : 資料の通り、上杉委員、二渡委員、渡邊委員、岩下委員、吉見委員、そ して本日欠席ではあるが、中屋委員の6名を専門部会委員に指名し、二

渡先生に部会長を務めていただきたい。二渡部会長より一言いただきた

L)

○二渡委員: 環境カウンセラー制度ということで、色々とご意見があるかと思うので、

部会のほうで検討していきたい。

○ 薛 会 長 : また、学校教育のほうからも誰か入ってもらったほうがよいと考えるの

で、学校教育課の指導主事にオブザーバーとして入っていただきたい。 回数をかけて何度か行うので、審議会のほうでも報告をお願いする。ま た、審議会委員も傍聴くらいはできるかと思うので、自分もできれば傍

聴したい。

○二渡委員: 委員のメンバーを見てみると、私と上杉先生が学識者として、他の4名

の委員の皆さんが公共的団体の代表として入っているが、公募の方が 1 人もいない。もしよければ、どなたか公募の方から 1 人部会に参加して もらってはどうか。

○ 薛 会 長 : 事務局的には問題ないか。

● 事務局: 1人増える程度であれば、問題はない。

○ 薛 会 長 : 公募の方で、どなたか古賀市版環境カウンセラー制度について、一緒に

考えてみたいという方がいれば、立候補をお願いしたい。

○木庭委員: 立候補したい。

○二渡委員: 委員としては7人ではあるが、先程会長が言われたように時間が合えば

ぜひ参加いただきたい。

○ 薛会長: 部会で議論はしていただくが、委員の皆さんもぜひ参加をお願いしたい。

(2) ごみ減量化推進優良事業所表彰について

・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。

質疑・応答。

○ 薛会長: 認定の9社を選んだのは何年前か。

● 事務局: 平成29年12月から認定制度を始め、平成29年度に3社、平成30年度

に6社認定した。

○ 薛会長: 表彰が3社の根拠と、何年に一度表彰するのかを教えてほしい。

● 事務局: 概ね3社という風にしており、特に数の根拠はない。表彰については3

年に一度の予定である。

○ 薛 会 長 : 表彰の形はどうなるか。市役所に呼んで表彰する形か。

● 事務局: 詳細については決定していないが、市役所で盾を渡す形の予定である。

○渡邊副会長: 認定の対象となる事業所は古賀市の中に何事業所あるのか。

● 事 務 局 : 市内の全ての事業所が対象とはなるが、数については把握していない。

幅広く応募できるように要綱を定めている。

○渡邊副会長: より多くの事業所、また市民に身近な事業所が申請できるようにすると、

より市民の意識も高まるのではないか。

○三戸委員: 自分自身この制度については知らなかった。事業者の方もほとんど知ら

ないのではないか。せっかく制度があるので、より多くの事業所に広報

していく必要があるのではないか。

● 事務局: 制度の認知度が低い点は反省しなければならない。認定に当たってはホ

ームページなどでその会社のPRもさせていただいているので、制度を知っていただくことと、企業のイメージアップにもなるという付加価値をもっと伝わるように工夫したい。また、制度の開始時期にはきちんと決

制度を進めていきたい。

また、表彰の際には報道機関にも情報提供し、企業の取組を大きく発信

まっていなかった表彰基準なども今回明確化したことで、より効果的に

できるようにしたい。

○木庭委員: 平成29年度から制度が始まったとのことであったが、2年間はどのよう

な方法で広報したのか。

● 事 務 局 : 広報の方法としては、広報紙とホームページで広報するとともに、特定

事業所・多量排出事業所への訪問を行っていたので、その際に聞き取りなどを行い、申請いただけるよう呼びかけを行った。

○木庭委員: 最初は大きな企業かと思うが、古賀市内には中小企業も多い。ぜひ小さな店舗なども訪問して、制度を PR してほしい。小さい事業所のほうが取り組みは始めやすいところもある。小さい事業所から始めることで、取組が活性化していくのではないか。

● 事務局: 身近な事業所への取り組みを広げることで、「自分達にもできるのではないか」と制度が広がると考えている。商工会などごみ袋の販売で関係があるところもあるので、周知を広げたい。

○ 薛会長: 市長室などでの表彰もいいが、市民が広く集まるようなイベントで表彰 するなどは考えられないか。

● 事務局: 環境課としてはなかなかそういったイベントはないが、他課でやっているイベントなどで連携できないかは検討したい。今回すぐにというのは難しいところがあるかと思うので、今後継続して取り組むこととしたい。

○吉見委員: 市内には IS014001 や 22000 を取得している企業も多い。制度の対象にしてはどうか。また環境省が行っているエコアクション 21 や福岡県の認定しているエコ事業所などを取得している事業所は多い。 そういったところも対象に加えてはどうか。

● 事務局: 市としてもそういった情報を集めきれていない。今後の制度の周知についての参考にしたい。どのような認定ができるかも検討したい。

○ 薛会長: 国や県などの表彰もあるかと思うが、今回はもう少しローカルな表彰になるかと思う。こういったローカルな制度から、国や県への表彰にレベルアップするというのも、1つのやり方ではないか。

○二渡委員: 色々な制度があるかと思うが、この制度についてはごみ減量についての 事業所を認定するということであるかと思うので、この制度自体はこれ でいいのではないか。周知を増やし、認定の数を増やすことが重要だと 考える。

また、ご意見をいただいているエコアクションなどは手続きが煩雑なところもあり、資料をまとめるところで精いっぱいというところもある。このごみ減量化推進事業所の認定を受けることで、エコアクションの取り組みとして提出できるので、その支援などを行うというのも連携の方法の1つではないか。

○吉見委員: ISO やエコアクションなどを取っている事業所を即認定するというわけではなく、ISO やエコアクションなどは取り組んでいても、ごみに関する取り組みを行っていない事業所もあると思う。ただ ISO やエコアクションなどに取り組んでいる事業所は、環境意識の高い事業所が多いと思うので、そういった事業所に声をかけると、認定に結びつきやすいのではないか。

○二渡委員: 今回認定に入ってらっしゃるピエトロさんの意見はどうか。

○岩下委員: 認定の項目も色々あり、自分のところもやっていることとやっていない

ことがある。ごみを再利用するとなると手間がかかり、面倒でしていない事業所は多いと思う。ISO などに取り組んでいる事業所は大きいところが多いと思うので、ごみの削減に取り組んでもらえれば効果も大きい。市の活動をPRするのはいいと思う。

○二渡委員: ISO やエコアクションなどに取り組んでいる事業所は、ごみについても 取り組んでいるところが多いと思う。ただ、ISO やエコアクションはで きなくても、様々な取り組みは行っている事業所を認定できるのがこの 制度ではないか。地域でどういう取り組みを行っているのかを把握し、 認定する事業所を増やすことが大事だと思う。

○渡邊副会長: 小さい事業所は体力がないところも多いと思う。準認定などを作ってみてはどうか。

○ 薛会長: 認定については、7つの項目のうち1つでも該当すればいいのか。

● 事務局: 7つのうち2つ以上該当すれば認定をしている。また項目の幅を広くしたり、聞き取りを行ったりして、できるだけ多くの事業所が認定の対象となるようにしている。

○岩下委員: 制度のご紹介をいただいたときに、該当するか不安なところがあった。 ご相談しながら申請できたところもあるので、紙だけを渡すとやめてお こうか、という事業所も多いと思う。ヒアリングなどを行うことが大事 ではないか。

当社の認定については当社ホームページに掲載させていただき、意識も上がってきている。また表彰のときにマスコミなどに発信してもらえるとのことであったが、以前フードバンクの活動をマスコミ報道してもらったところ、活動が活発化したという例もある。この活動もそのように活発化していければと思う。

○ 薛会長: 2つの項目であれば、該当する事業所は多いと思う。ぜひ今の話を参考に、認定を広げていってほしい。

3. 事務局からの連絡事項

- ・報償・費用弁償については、4月中の振込を予定している。
- ・会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。 会長の承認後、会議録についてはホームページで公開する。

4. 閉会